

<仮訳ですので、ご使用に当たっては原文をご確認下さい>

附件 3

《重点管控新汚染物清单（2022 年版）（征求意见稿）》 编制说明

共産党中央委員会、及び国務院の新規汚染物質の管理・処理を決定する部署は、<<中国共産党中央委員会と国務院による汚染防止・管理の戦いの深化に関する見解>>を完遂する為に、”2022 年に公布する重点管理新規汚染物質リストの初回版“に関する<<新汚染物質管理行動計画>>（国務院発[2022]15号）の要求事項に従って、当部は<<重点管理新汚染物質リスト（2022年版）（意見募集稿）>>を編集した。

（1）編集経緯

2020年11月から、新汚染物質管理行動計画の起草過程で、生態環境部は関連組織と共に重点管理新汚染物質リストに関する検討を開始した。編纂チームは、国内外で広く関心が持たれている4種類の新汚染物質について、我国に於ける生産・使用及び管理の現状、環境リスク及びその管理・抑制の必要性について、詳細な調査研究を実施した。数回に亘って業界対応検討会、専門家検討会と部門別座談会を行い、新汚染物質管理行動計画及び重点管理新汚染物質リストの内容について議論してきました。2021年10月、新汚染物質管理行動計画として、重点管理新汚染物質リストを、意見請求稿の附件として公開して意見を募集することとした。

2022年5月、国務院事務局<<新汚染物質管理行動計画>>を公布し、重点管理新汚染物質リストの初回版を2022年に公布することを求めた。更に関係部門の意見を求めて、<<リスト>>意見請求稿を修正、作成した。

（2）主な考慮事項

<<リスト>>を編集する過程に於いて、以下の3つの事を考慮した。

一つ目は、環境と健康への危険が大きく、且つ我が国に於いて環境リスクが既に発生している物質、大衆の強い要求がある物質、及び国際社会に於いて広く懸念されている物質、環境条約によって規制されている新汚染物質に焦点を当てて、調査し重点管理新汚染物質リストの初回版を提出する。

二つ目は、新汚染物質のライフサイクルに於いて環境リスクを引き起こす可能性のある主要な要素の詳細な分析を行い、問題指向で、「一品一策」による発生源からの禁止の策定、工程での排出削減、末端管理による全工程の環境リスク管理措置、及び環境リスク管理措置による社会経済的影響評価を強化する。

三つめは、<<リスト>>の関連措置の実施において、各関連部門が法律に従って監督管理を強化し、<<リスト>>違反の行為に対しては、法に従って厳粛に調査、処置する必要があることを明確にする。

（3）主要内容

<<リスト>>には、4大類別、14種類の新汚染物質が含まれる。

① 残留性有機汚染物質

番号 1～9 は、<<残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約>>によって特定された残留性有機汚染物質 (POPs) である。取られるべき環境リスク管理措置は、主に発生源の禁止又は制限に基づき、代替に一定期間を要するものについては、特定の免除を継続し、同時にクリーン生産の強化等の要求を提出する。番号 14 は、我国で既に排除された POPs であり、取られるべき環境リスク管理措置は、これまでの発生源の禁止と末端管理措置を引き続き実施することである。

② 有毒・有害汚染物質

番号 10～11 は、<<優先管理化学名録>>、及び<<有毒有害大気汚染物質名録>>、<<有害有害水質汚染物質名録>>に既に掲載されている物質であり、ジクロロメタン及びクロロホルムは重点管理を実施する必要がある新汚染物質である。取るべき環境リスク管理措置には、用途制限、製品中の含有量制限、汚染物質排出管理、及び環境リスク早期警戒等があります。

③ 環境ホルモン物質 (内分泌かく乱物質)

番号 12 は、社会的関心の高い環境ホルモン物質のノニルフェノールであり、取るべき環境リスク管理措置は、主に発生源に於ける用途制限です。

④ 抗生物質類

番号 13 は、国内外で懸念の高い抗生物質です。取るべき環境リスク管理措置は、抗菌薬物の販売・使用に関する関連する国家の関連管理規定を厳格に実施して、過剰及び不規則な使用により生じる環境への排出を削減すること、同時に、廃棄抗生物質の環境管理及び関連廃棄基準の実行を強化することです。